

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No.1
【根拠条文】	法第27条の25第1項及び第2項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社KADOKAWA・DWANGO 代表取締役社長 佐藤 辰男
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区富士見二丁目13番3号
【報告義務発生日】	平成26年11月28日
【提出日】	平成26年12月5日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】	1名
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	自己株式消却に伴い、株券等保有割合が1%以上減少したため。 共同保有者(株式会社KADOKAWA・DWANGO)が減少したため。

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社KADOKAWA・DWANGO
証券コード	9468
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者）/ 1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社KADOKAWA・DWANGO
住所又は本店所在地	東京都千代田区富士見二丁目13番3号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成26年10月1日
代表者氏名	佐藤 辰男
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	出版事業、映像事業、版權事業、デジタルコンテンツ事業、ネットワーク・エンタテインメント・サービス及びコンテンツの企画・開発・運営、動画コミュニティサービスの運営等を行う会社の経営管理及びそれに付帯又は関連する事業等

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社KADOKAWA・DWANGO IR部 部長 柿澤 史行
電話番号	03-3549-6370

## (2)【保有目的】

機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

## (3)【重要提案行為等】

該当事項なし

## (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	17,852		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 17,852	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		17,852
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年11月28日現在)	V	70,307,675
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.03
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		6.65

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
平成26年10月2日	普通株式	703	0.00	市場外	取得		2,234
平成26年10月3日	普通株式	409	0.00	市場外	取得		2,099
平成26年10月6日	普通株式	2,498	0.00	市場外	取得		2,183
平成26年10月7日	普通株式	147	0.00	市場外	取得		2,192
平成26年10月8日	普通株式	169	0.00	市場外	取得		2,197
平成26年10月9日	普通株式	104	0.00	市場外	取得		2,195
平成26年10月10日	普通株式	1,633	0.00	市場外	取得		2,084
平成26年10月14日	普通株式	82	0.00	市場外	取得		2,066
平成26年10月15日	普通株式	146	0.00	市場外	取得		2,044
平成26年10月16日	普通株式	32	0.00	市場外	取得		2,029
平成26年10月17日	普通株式	55	0.00	市場外	取得		1,981
平成26年10月20日	普通株式	20	0.00	市場外	取得		1,892
平成26年10月21日	普通株式	33	0.00	市場外	取得		1,842
平成26年10月22日	普通株式	48	0.00	市場外	取得		1,888
平成26年10月23日	普通株式	10,540	0.01	市場外	取得		1,941
平成26年10月24日	普通株式	32	0.00	市場外	取得		2,009
平成26年10月28日	普通株式	16	0.00	市場外	取得		1,953
平成26年10月29日	普通株式	84	0.00	市場外	取得		1,997
平成26年10月31日	普通株式	3	0.00	市場外	取得		2,060
平成26年11月4日	普通株式	32	0.00	市場外	取得		2,037
平成26年11月5日	普通株式	115	0.00	市場外	取得		2,011
平成26年11月6日	普通株式	32	0.00	市場外	取得		1,981
平成26年11月7日	普通株式	32	0.00	市場外	取得		2,006
平成26年11月10日	普通株式	149	0.00	市場外	取得		2,021
平成26年11月11日	普通株式	131	0.00	市場外	取得		2,106
平成26年11月12日	普通株式	101	0.00	市場外	取得		2,159
平成26年11月13日	普通株式	147	0.00	市場外	取得		2,151
平成26年11月13日	普通株式	4,992,600	7.10	市場外	取得		現物 配当
平成26年11月14日	普通株式	16	0.00	市場外	取得		2,040
平成26年11月18日	普通株式	33	0.00	市場外	取得		2,158
平成26年11月19日	普通株式	16	0.00	市場外	取得		2,122
平成26年11月20日	普通株式	132	0.00	市場外	取得		2,067

平成26年11月25日	普通株式	32	0.00	市場外	取得		2,044
平成26年11月27日	普通株式	82	0.00	市場外	取得		2,041
平成26年11月28日	普通株式	48	0.00	市場外	取得		2,039
平成26年11月28日	普通株式	4,992,600	7.10	市場外	処分	自己株式の消却	自己株式の消却

## (6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

今回、自己株式を消却したことにより、共同保有者に該当しないこととなりました。

## (7) 【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	36,048
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	発行者の子会社である株式会社KADOKAWAの平成26年11月13日開催の臨時株主総会による剰余金の配当(現物配当)として、株式会社KADOKAWAが保有する発行者の普通株式4,992,600株を取得し、同日開催の発行者の臨時取締役会決議によって普通株式4,992,600株を消却したものであります。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	36,048

## 【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

## 【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

## 2【提出者(大量保有者)/2】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社ドワンゴ
住所又は本店所在地	東京都中央区銀座四丁目12番15号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成9年8月6日
代表者氏名	荒木 隆司
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	ネットワーク・エンタテインメント・サービス及びコンテンツの企画・開発・運営、動画コミュニティサービスの運営等

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ドワンゴ 野瀬 和宏
電話番号	03-3549-6300

## (2)【保有目的】

平成26年10月1日の株式会社KADOKAWA及び株式会社ドワンゴによる共同株式移転により設立された発行者の株式を一時的に保有しております。

## (3)【重要提案行為等】

該当事項なし

## (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	807,640		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 807,640	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		807,640
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年11月28日現在)	V	70,307,675
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		1.15
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		1.13

## (5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
平成26年10月1日	普通株式	852,640	1.21	市場外	取得		共同株式移転
平成26年11月14日	普通株式	27,800	0.04	市場外	処分	三井住友信託銀行株式会社(信託E口)(給E1)	2,040
平成26年11月17日	普通株式	11,400	0.02	市場外	処分	荒木 隆司	2,040
平成26年11月17日	普通株式	5,800	0.01	市場外	処分	小松 百合弥	2,040

## (6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし
--------

## (7) 【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成26年10月1日の株式会社KADOKAWA及び株式会社ドワンゴによる共同株式移転により設立された発行者の株式を852,640株取得。その後、45,000株処分し、残り807,640株。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

## 【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

## 【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

### 第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 1【提出者及び共同保有者】

## 1. 株式会社ドワンゴ

## 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	807,640		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 807,640	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		807,640
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

## (2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成26年11月28日現在）	V	70,307,675
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）		1.15
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		7.79

## (3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
株式会社ドワンゴ	807,640	1.15
合計	807,640	1.15